

支援金詳細

特例子会社等設立支援事業費補助金

県では、障害者雇用の促進と安定を図るため、特例子会社を設立する事業主又は事業協同組合等（特定組合等）に対して、設立に要する経費の補助を行っています。

地域	富山県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	特例子会社の設立...次のいずれの要件も満たす県内に特例子会社を設立する親事業主 ・県内に事業所があること ・障害者雇用率の算定対象労働者が43.5人以上であること ・特例子会社の親事業主の認定を受けること 特定組合等の設立...次のいずれの要件も満たす特定事業主と雇用促進事業を実施する事業協同組合等 ・県内に主たる事務所があること ・特定組合等の認定を受けること
公募期間	2023年12月18日～
上限金額・助成金	300万円、補助率1/2または1/3
給付要件	補助対象経費：設立プラン策定に要する経費
その他	
問合せ先	商工労働部労働政策課雇用推進班 電話：076-444-8897
URL	https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/shougaisakoyou/tokureikogaishahojokin.html